

市民文化活動振興プラン 第2次改訂版（平成25年度改訂版）抜粋

【具体的な施策】

項目	内容	
1 芸術文化に親しむ 機会の創出	(1) まちなかななどの身近な場所での芸術文化事業の実施	WS やアウトリーチを積極的に取り入れた普及啓発型事業を実施 (ex. まちなか音楽会、アウトリーチコンサート、長崎アートプロジェクト)
	(2) 質の高い芸術を低廉な価格で鑑賞する機会の創出	レベルの高いアーティストを招聘して実施する良質な芸術鑑賞事業を実施 (ex. コンサート等の舞台公演)
	(3) 市民が参加できる芸術文化事業の開催	市民が参加し、自ら作品を制作したり、市民文化団体が日頃の成果を発表する機会を創出する。 (ex. ラウンジコンサート、市民参加型舞台)
	(4) 音楽・美術・伝統文化等の体験型事業の開催	市民が質の高い芸術文化に直接触れ、自ら体験できる機会を創出する。 (ex. 伝統文化体験教室、アウトリーチコンサート、長崎アートプロジェクト)
	(5) 長崎らしい文化を認識し、継承していく機会の創出	市民が長崎独自の芸術文化のすばらしさを知り、鑑賞したり自ら演じたりしながら、継承していく機会を創出する。 (ex. 長崎らしい芸術文化フェスティバル)
2 芸術文化を担う人材育成	(1) アーティストや専門家との交流の機会の創出	各種事業を実施する過程で、プロとして活躍しているアーティストや芸術アドバイザーなど専門家と地元アーティストや市民文化団体が交流したり指導を受けたりできる機会を創出する。 (ex. アウトリーチコンサート、ガラコンサート、長崎アートプロジェクト)
	(2) 長崎で活動するリーダーの育成	さまざまな自主文化活動の活性化を推進できるリーダーの発掘と育成に取り組む。 (ex. 専門家等によるセミナー、公開レッスン)
	(3) 文化事業を支援するサポーターの育成	芸術文化に関わることを楽しみながら、文化活動に携わり、支援できる市民の育成に取り組む。 (ex. ブリックホールサポーター、アートサポーター)

項目	内容	
3 市民文化活動を支える環境の整備	(1) 情報の提供	市の文化施設や自主文化事業などについて、市民へ広く情報提供することで、市民の芸術文化への理解を深めるとともに、文化団体等との連携を図りながら、市民文化活動の活性化を図る。 (ex. 広報紙や文化振興課 HP の活用、文化活動に気軽に参加できるネットワークづくりの推進)
	(2) 自主的な芸術文化活動への後援や援助等の実施	市民への芸術文化の普及啓発のために行われる文化団体の活動を支援する。 (ex. 芸術文化活動助成制度)
	(3) 市民ニーズに対応した文化施設の充実	多様化する芸術文化と市民ニーズに対応するため、音楽・演劇などに利用できる高機能な文化施設の整備や運営に取り組む。 (ex. 市民文化活動の拠点となる利用しやすい文化施設の整備、市民ニーズの高い専門の小ホールや練習施設の検討)
	(4) 文化振興施策への市民参画	文化振興に係る各種施策を強化し、課題を検討する上で、将来の市民文化活動の活性化を図るため、市民や有識者が参画する長崎市文化振興協議会の意見を伺いながら、大学・企業等とともに市民文化活動を支援する仕組みづくりをする。 (ex. 文化振興協議会における文化振興策の検討・協議、大学と連携したインターンシップの受け入れ、やってみゅーでスクや Uーサポとの連携)